

■アクセス

所在地

川越市大字笠幡3574番地



【電車】

JR川越線「笠幡駅」から
徒歩20分

【川越シャトル】

- ・のりば
霞ヶ関駅北口のりば、
笠幡駅のりば
- ・系統
11系統
- ・下車
「西後楽会館」(終点)

< 施設送迎バス >

西後楽会館では、無料で利用できる施設送迎バスを運行しております。

概要	
団体送迎バス	市内の老人クラブ等の団体が、20人以上の人数で利用する場合は、専用バスでの送迎ができます。 ※事前予約が必要です。詳しくは、西後楽会館までお問い合わせください。
地区巡回バス	市内全域から3ルートを送迎バスが利用できます。 各ルート週2日の運行です。 詳しくは、「老人福祉センター西後楽会館 送迎バスのご案内」をご参照ください。 ※自由に利用できます。

■お問合せ

川越市老人福祉センター西後楽会館

TEL 049-232-6177

FAX 049-234-4877

川越市役所高齢者いきがい課

TEL 049-224-5809(直通)

FAX 049-229-4382

川越市老人福祉センター 西後楽会館



■西後楽会館について

西後楽会館は、老人福祉法に定める老人福祉センターです。老人福祉センターは、無料又は低額の料金の、高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供する施設です。

■利用案内

・開館時間 9時30分 ~ 16時

●浴室の利用 10時 ~ 15時30分
※石けん、タオル等をご持参ください。

●カラオケの利用 10時 ~ 15時30分
※受付: 9時30分開始
休憩: 12時 ~ 12時30分

- ・休館日 ①毎週月曜日
②国民の祝日(敬老の日は開館します)
※月曜日が国民の祝日(敬老の日は除く)に重なった場合は、その翌日(火曜日)も休館となります。
③年末年始【12月29日 ~ 1月3日】

・利用料及び利用手続き

年齢等 お住まい	60歳以上の方 心身障害者及びその介助者 母子家庭の母子		中学生 ~ 60歳未満の方	
	利用料	利用手続き	利用料	利用手続き
川越市にお住まいの方	無料	受付で利用証を提示	200円	受付で利用申請書 に記入し提出
坂戸市・鶴ヶ島市・日高市 川島町・毛呂山町・越生町 にお住まいの方	無料	受付で利用申請書 に記入し提出	200円	
上記以外の方	200円	受付で利用申請書 に記入し提出	400円	

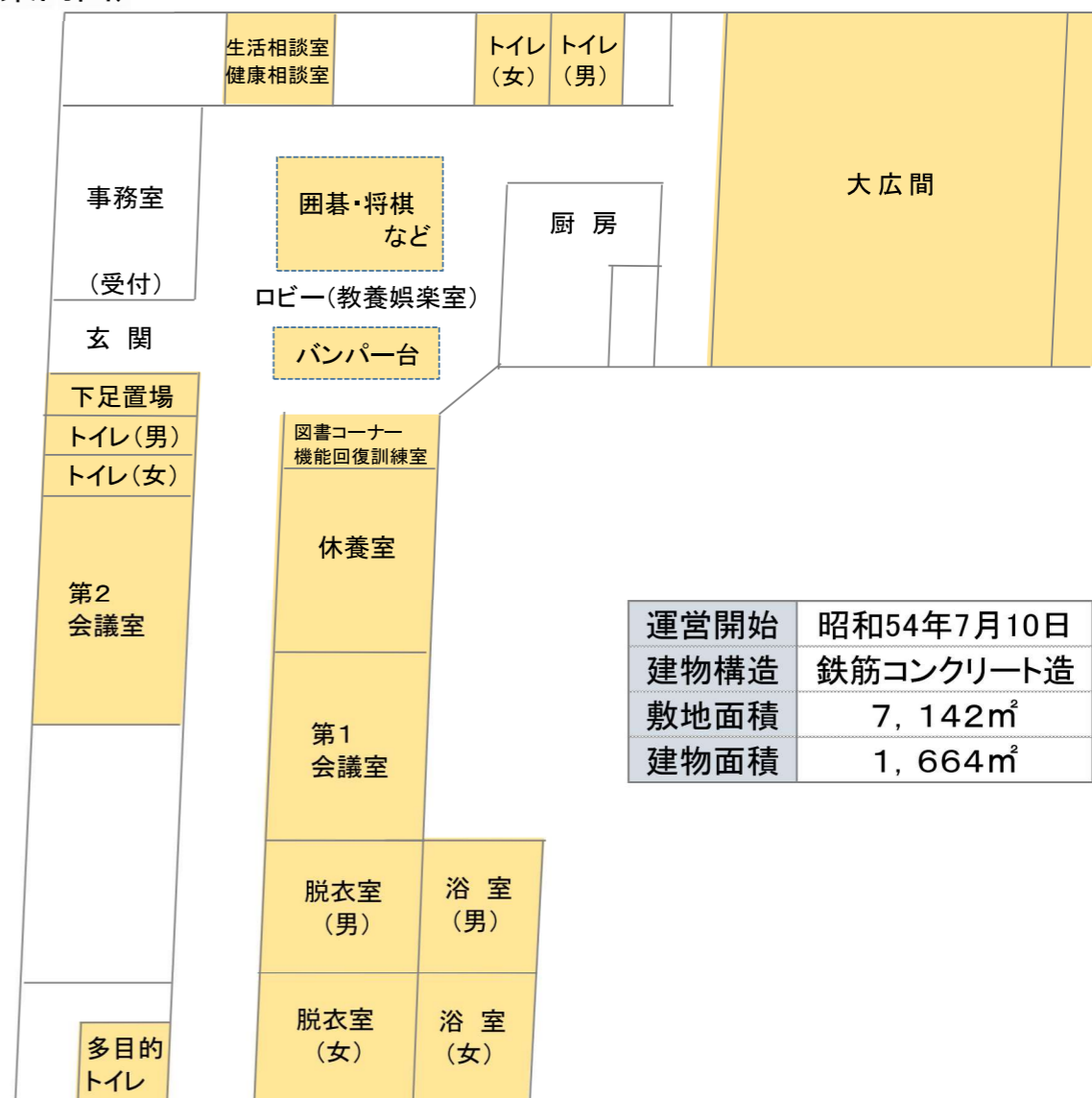
- 利用証・・・福寿手帳(西後楽会館受付で発行できます。)
※福寿手帳の発行及び利用申請書の提出の際には、身分証(運転免許証等年齢を確認できるもの)をご持参ください。
※小学生以下は無料
※12月1日(川越市民の日)及び12月の第1日曜日は、市内にお住まいの方は無料で利用できます。

●団体でのご利用

市内の老人クラブ等の団体での利用を希望される場合は、希望日の10日前までにご予約をお願いします。ご予約は、直接お越しいただくか電話でも受け付けができます。

※予約受付開始は、利用希望日が属する月の2ヶ月前からとなります。
例: 利用希望日12月24日 → 予約開始10月1日

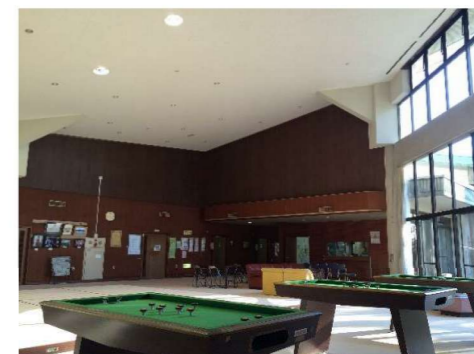
■施設概要 (館内案内図)



運営開始	昭和54年7月10日
建物構造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	7,142m ²
建物面積	1,664m ²



大広間(最大200席)



ロビー



第1会議室



浴室



脱衣室



休養室